

お知らせ

市民参加推進会議 からの提言と市長意見



第9期市民参加推進会議から若者等サイレント層の継続的な市民参加について提言がありました。提言の内容およびこれに対する市長の意見を公表しましたので、詳細は市ホームページをご覧ください。

☎企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)

マイナンバーカード 出張申請受付



窓口を訪れることなくマイナンバーカードを受け取ることができる出張申請受付を実施します。申請には、顔写真付き本人確認書類等が必要です。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎1月22日(水)午前9時30分～午後0時30分＝公民館貫井南分館、29日(水)午後1時30分～4時30分＝公民館東分館

☎各日19人(申込順)

☎当日は顔写真を撮影します

☎12月15日から、市申込フォームで
☎市民課市民係 (☎042-387-9830)

選挙人名簿に登録された 18歳の方へ

18歳になり、選挙人名簿に登録された方に向けて、今後の選挙において投票ができるようになった旨のがきを12月から3か月ごとにお送りします。選挙の際は、貴重な一票を投票しましょう。

☎選挙管理委員会事務局選挙係 (☎042-387-9881)

滄浪泉園緑地の園路 整備工事をを行います



工事期間中は一部園路の通行ができなくなります。利用者の方にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■期間12月中旬～3月下旬(予定)
※詳細は市ホームページをご覧ください

☎環境政策課緑と公園係 (☎042-387-9860)

CoCoバス車内民間広告募集



地元の企業・商店などの振興や自主財源の確保を目的として、市コミュニティバスCoCoバスへ有料広告の掲出を行っています。ぜひ、企業・お店の宣伝にご活用ください。

※CoCoバス・ミニ(野川・七軒家循環)は除く

☎▷これまで掲出実績のない広告主には、特別料金があります(車内ポスターのみ)▷広告掲出に当たっては、事前に審査があります

☎広告について＝(株)京王エージェンシー (☎03-3348-8539)、CoCoバス事業について＝交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)

広告概要		
広告媒体	車内ポスター	車内アナウンス
料金	7,000円～	50,000円～
掲出期間	1週間～	1年間
開始時期	随時	4月1日
受付期間	随時	2月15日まで

各種審議会等の開催日程

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
介護保険運営協議会	12月23日(月) 10:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)A会議室	介護保険事業の実施状況について	介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822)
長期計画審議会	12月23日(月) 10:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	基本計画の推進および効果検証等について	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)
都市計画審議会	12月24日(火) 9:30～	市役所本庁舎3階第一会議室	優先整備路線の検証について	都市計画課都市計画係 (☎042-387-9859)
土地開発公社評議員会	12月24日(火) 14:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	事業計画・予算等について	土地開発公社事務局 (☎042-387-9851)
男女平等推進審議会	12月25日(水) 14:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	男女共同参画施策の推進について	企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)

※傍聴については事前にお問い合わせください

不用品交換コーナー



資源の節約やごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介しています。

家庭で使わなくなった不用品を譲りたい方や譲ってほしい方はご利用ください。

■対象品家具・電気製品・一般機器・幼児用品等で破損していないもの
■譲りたい方経済課で登録申込書を記入のうえ、申し込みしてください
■譲ってほしい方不用品交換コーナー(市役所第二庁舎4階)、市ホームページで不用品を紹介しています。交換を希望の場合は、経済課にお申し出ください

☎市内在住の方
☎経済課消費生活係 (☎042-387-9831)

みんなの タウン ミーティング



市民の皆さんの市政に対する率直なご意見等を市長にお聞かせください。

☎1月13日(祝)午後5時～6時30分

☎市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)

☎20人(申込順)

☎市内在住・在勤・在学の方

☎▷保育有り(1歳以上。3人。申込順)▷手話通訳有り

☎12月18日～1月9日に、市申込フォーム、電話または直接、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)へ

固定資産税の減額制度



一定の要件を満たす次の改修等工事を行った場合、期限内に申告することで固定資産税(家屋分)が減額されます。要件・申請方法等詳細は、市ホームページをご覧ください。

- ▷耐震改修
- ▷バリアフリー改修
- ▷省エネ改修
- ▷長寿命化に資するマンション大規模修繕
- ▷長期優良住宅建築

☎長期優良住宅の認定については、都多摩建築指導事務所(☎042-464-2154)にお問い合わせください

☎資産税課家屋係(☎042-387-9821)

その他の住宅改修を支援する制度

▷木造住宅耐震改修等助成金＝まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)

▷重度の下肢・体幹機能障がい等がある方への住宅設備改善支援＝自立生活支援課相談支援係(☎042-387-9841)

▷自立支援のための住宅改修＝介護福祉課高齢福祉係(☎042-387-9843)

▷介護保険制度の住宅改修＝介護福祉課介護保険係(☎042-387-9822)

創業のご相談はKO-TOへ



東小金井事業創造センター(KO-TO)では、創業に関するワンストップ相談窓口を開設しています。

専門の相談員が質問・相談にお答えし、アイデア段階から事業計画書・物件探し・資金調達まで、創業のステップに応じてサポートします。お気軽にお問い合わせください。

【相談窓口】
☎月曜～金曜日午前10時～午後6時(祝日を除く)

☎東小金井事業創造センター(KO-TO)

■相談事例▷ぼんやりとした創業アイデアがある▷創業にまつわる手続きを知りたい▷事業計画書の書き方が知りたい▷今後の事業展開に悩んでいる▷補助金について知りたい

☎電話または事業ホームページから、東小金井事業創造センター(☎0422-31-2040)へ

